

## 令和 8 年度事業計画

### I 事業方針

観光プロモーションには、マーケティング力や企画立案力などの高い専門性、柔軟性、機動性が必要であり、組織にノウハウや人脈を継承していくことが重要です。

これらの課題に対処し、更なる観光振興を図っていくため、当協会では旅行会社へのセールスなどの長期的な関係構築が必要な事業や情報発信事業など、県全体の観光プロモーションの実行部隊としての役割を担っているところです。

また、令和 6 年 12 月には、協会の存在意義、使命、事務局の行動指針といった経営理念を整理、策定し、この経営理念を活動の支柱として運営することとしたところです。

以上を踏まえて、観光物産情報を提供する取組としては、千葉県の観光資源や県産品の認知度向上を図るため、千葉県公式観光サイトやソーシャルメディアを活用した情報発信、マスメディアへの情報提供、パンフレット等の資料を作成・配布するなど、国内外に向けて情報発信を行います。

県内観光事業者と旅行会社による商談会を開催するとともに、国内・海外の旅行会社や教育関係機関に対してセールス活動を行い、本県への送客・旅行商品造成を促進します。

海外で開催される旅行博等に参加して、千葉県の多様な魅力を P R し、外国人観光客の誘致を図るほか、訪日教育旅行の誘致に向けて、学校同士の交流サポートを行います。令和 8 年度は新たな取組として、香港、シンガポールへのプロモーションを行います。

県産品の普及宣伝を図る取組としては、県内外で開催されるイベントや催事への出展、期間限定アンテナショップの開催や千葉県伝統的工芸品展の開催等を通じ、県産品の普及宣伝を図ります。また、新たにプロスポーツチームと連携した観光・物産の P R を行い、本県観光・物産の魅力を発信します。

観光・物産に携わる人材を育成する取組としては、千葉県の観光・物産を取り巻く環境や社会情勢の変化に対応するため、様々な方を対象に研修会等を開催するほか、各種関係団体と連携して積極的に事業を展開し、千葉県の観光物産振興及び地域活性化に結び付けてまいります。

また、「チーバくん物産館海ほたる店」においては、商品を充実させて収益増を図り、協会の運営基盤の強化を目指します。

## I 公益目的事業

### (I) 観光物産振興事業

#### i 観光物産情報提供・プロモーション事業

##### 1 観光物産情報提供事業

###### (1) 国内向け観光情報発信ウェブサイト等の管理運営事業

千葉県観光情報を幅広く PR するため、県公式観光サイトの管理・運営及び SNS を活用したタイムリーな情報発信を行う。

また、公式サイト及び SNS の利用状況やサイト利用者へのアンケートについて、集計・分析・報告を行い改善につなげる。

###### (2) 海外向け情報発信ウェブサイト等の管理運営事業

千葉県の観光情報を幅広く PR し、海外からの誘客促進や観光振興を図るため、外国語公式サイトの管理・運営及び外国語 SNS を活用したタイムリーな情報発信を行う。

###### (3) 観光情報発信事業（J N T O）

JNTO の各国事務所が運営する SNS への掲載を目指して、JNTO 窓口ページのフォームを活用し、県内観光スポットやイベントの情報を提供する。

###### (4) 関東ブロック定例記者会情報提供事業

メディア媒体での露出を通じた千葉県への誘客を促進するため、最新の観光情報を取りまとめたメディア等向けの冊子を作成する。また、関東ブロック物産観光連絡協議会が観光関連記者クラブと共同で毎月 1 回開催する定例記者会等への参加を通じ、本県の観光・物産情報を効果的に発信する。

###### (5) マスメディア情報提供事業

千葉県の観光・物産情報を幅広く PR し、本県への誘客促進や観光振興を図るため、県内観光関係者と連携して、各種メディアを活用した宣伝活動を行う。

###### (6) 情報提供事業（資料提供）

千葉県の観光・物産情報を幅広く PR し、本県への誘客促進や観光振興を図るため、観光情報の提供希望者に対し、各種パンフレットの送付を行う。

###### (7) 情報提供事業（海ほたる観光案内所）

東京湾アクアライン海ほたるパーキングエリア内の観光案内所において、来場者に対し、観光案内や観光パンフレットの配架を行う。

###### (8) 情報提供事業（メディア招請・ネットプロモーション）

テレビ番組での放映やネットプロモーションを通じて、視聴者（閲覧者）に対し、本県観光の認知度向上を図るため、テレビ番組のロケ招請、メディア訪問等を行う。

###### (9) 情報提供事業（観光地域支援）

県域 DMO に求められる機能や実施すべき事業、適正規模などについて情報収集するため、国内の DMO を訪問してヒアリングを行う。

###### (10) 観光 PR 資料作成事業（観光基本パンフレット）

主に本県の観光に対する知識や情報が少ない人向けに、本県の観光スポットなどを網羅的に掲載した観光基本パンフレットを作成し、配布する。

(1 1) 観光 PR 資料作成事業 (ちば note)

主に関東に在住・通勤している人向けに、季節のイベントやグルメ、見どころ等を掲載した観光情報誌を隔月 (2 か月に 1 回) で作成し、首都圏の JR や私鉄の駅、県内外の道の駅、商業施設等の集客施設を通じて配布する。このほか、県内外で開催する観光物産展において、来場者に対し配布を行う。

(1 2) 観光 PR 資料作成事業 (PR ツール)

千葉県観光・物産情報を幅広く PR し、本県への誘客促進や観光振興を図るため、イベント等で使用するプロモーションツールの作成を行う。

(1 3) 千葉県観光情報館管理運営事業 (チーバくんプラザ)

三井アウトレットパーク木更津の立地や集客力を活かした観光プロモーションを展開するため、同施設内に設置したチーバくんプラザ-千葉県観光情報館-の管理・運営を行う。

2 国内観光物産振興事業

(1) 観光物産イベント共催後援協賛事業

千葉県の観光・物産情報を幅広く PR し、本県への誘客促進や観光振興を図るため、県内観光関係者が実施するイベント等への後援・協賛を行う。

(2) 観光商談会開催事業

千葉県を訪れる団体ツアーの造成を促進するため、本県への来訪が期待できる首都圏・東北圏・中京圏・関西圏において、旅行会社と県内観光関係者による観光商談会を企画・実施する。

(3) 旅行商品造成支援事業

県内の魅力ある観光素材を旅行商品に結び付けるため、旅行会社が今求めているものを把握するとともに、県内各地を訪問し、観光素材の発掘を行う。また、旅行会社が求める観光素材や売りたい観光素材を県内の観光事業者から募集し、これらの情報を取りまとめた上で、旅行会社に売り込みを図る。

さらに、旅行商品の造成を後押しするため、観光素材の磨き上げやツアーの試行に対する支援を行う。

(4) モニターツアー企画運営事業 (教育旅行)

千葉県を訪れる教育旅行を促進するため、旅行会社が県内の教育旅行受入施設を視察する招請旅行を企画実施する。

(5) 旅行エージェンツ PR 活動事業 (交通ネットワーク)

本県を目的地とする団体バスツアーの造成を促進するため、旅行会社に対する効果的な支援を企画実施する。また、セールス活動などにより構築した関係性を有効に活用して、旅行会社に対し、支援の周知や造成に向けた積極的な働き掛けを行う。

(6) 国内旅行セールス事業

千葉県への誘客促進及び観光振興を図るため、国内の旅行会社や県内事業者などに対する情報収集・提供等を通じて、観光関係者とのネットワーク強化を図る。

また、教育旅行の誘致を図るため、中学校キャラバンや教育委員会等を訪問し、情報収集・提供等を行う。

(7) ちばプロモーション協議会業務

千葉県観光を推進する実体的な組織として、オール千葉県での観光プロモーション活動におけるけん引役としての役割を全うするため、「あなたのラブちば教えてキャンペーン」や「観光・物産PRイベント」などのプロモーションを実施する。

3 国際観光物産振興事業

(1) 国内インバウンド商談会参加事業

海外から千葉県への誘客を促進するため、JNTO が国内で開催するインバウンド商談会に参加し、海外の旅行会社に対して、県内観光関係者と連携し、本県観光のPRを実施する。

(2) 国際旅行博・商談会参加事業（台湾）

台湾から千葉県への来訪を促進するため、海外旅行博への出展や現地での観光商談会を開催するとともに、現地旅行会社を訪問するセールスコールを実施する。

(3) 国際旅行博・商談会参加事業（タイ）

タイから千葉県への来訪を促進するため、海外旅行博に出展するとともに、現地旅行会社を訪問するセールスコールを実施する。

(4) 国際旅行博・商談会参加事業（ベトナム）

ベトナムから千葉県への来訪を促進するため、JNTO 主催観光商談会に参加するとともに、現地旅行会社を訪問するセールスコールを実施する。

(5) 国際旅行博・商談会参加事業（シンガポール）

シンガポールから千葉県への来訪を促進するため、現地旅行会社及びメディアを訪問するセールスコールを行う。

(6) 国際旅行博・商談会参加事業（香港）

香港から千葉県への来訪を促進するため、現地旅行会社及びメディアを訪問するセールスコールを行う。

(7) 国際旅行博・商談会参加事業（団体旅行誘致）

海外から本県へのインセンティブ旅行を誘致するため、ベトナムにおいて観光商談会を開催するとともに、現地旅行会社を訪問するセールスコールを実施する。

(8) 外国人客向けPR 媒体作成事業（パンフレット・ポスター）

海外旅行博やセールスコール、JNTO 各国事務所等で配布する外国語パンフレット、観光マップ等を制作して、外国人旅行者への情報発信及び利便性の向上を図る。

(9) 海外プロモーション現地活動強化事業（台湾レップ）

台湾から千葉県への誘客を促進するため、現地に観光レップ（現地代理人）を設置し、現地旅行会社等に対する観光情報の提供や旅行商品造成の働き掛けなどのプロモーションを実施する。

(10) 旅行エージェントPR 活動事業（インバウンドバス）

千葉県を目的地とする訪日団体バスツアーの造成を促進するため、旅行会社に対する効果的な支援を企画実施する。

(11) 旅行エージェントPR 活動事業（海外旅行会社招請）

東南アジアから千葉県への誘客を促進するため、現地旅行会社が県内の観光施設や観光スポット等を視察する招請旅行を企画実施する。

### (1 2) 訪日旅行セールス事業

千葉県への誘客促進及び観光振興を図るため、国内外の旅行会社や県内事業者などに対する情報収集・情報提供等を通じて、観光関係者とのネットワーク強化を図る。

### (1 3) 訪日教育旅行誘致事業（説明会・商談会）

海外から千葉県を訪れる訪日教育旅行の誘致を促進するため、説明会に参加する。

また、教育旅行を取り扱う現地旅行会社へのセールスコールを実施する。

### (1 4) 教育旅行関係者招請事業（訪日教育旅行）

海外から千葉県を訪れる教育旅行の誘致を促進するため、現地の教育関係者が県内の教育旅行受入施設を視察する招請旅行を企画実施する。

### (1 5) 千葉インバウンド促進協議会業務

千葉県への外国人観光客の来訪を促進するため、ランドオペレーターと県内観光事業者による観光商談会を開催するとともに、ファムトリップ、インバウンドマーケットの動向に関する講演会や会員への情報提供等を実施する。

## ii 県産品普及宣伝事業

### 1 展示施設運営事業

#### (1) 観光物産イベント等出展事業（期間限定アンテナショップ）

ターミナル駅等の集客施設において、2週間程度の期間限定千葉県アンテナショップを開催し、本県観光・物産の認知度向上や出品商品の知名度向上を図る。

#### (2) 常設展示場管理運営事業

観光客や県民に対し、千葉県の物産の認知度向上や普及促進を図るため、千葉県東京事務所等において、県産品の展示等を行う。

#### (3) 観光物産イベント等出展事業（ちば I・CHI・BA）

千葉県の観光・物産情報を幅広く PR し、本県への誘客促進や観光振興を図るため、協会主催のイベントや県内観光関係者と連携したイベントを実施・参加する。

なお、イベントにおいては、今後のプロモーションに繋がるよう、参加者に対するアンケートを実施し、分析結果については、協会内だけでなく千葉県との情報共有を図る。

#### (4) 観光誘客促進キャンペーン事業（プロスポーツ連携）

集客力を持つプロスポーツチームと連携し、本県観光・物産の魅力を発信する。

試合開催日において、球場やアリーナで観光展又は観光物産展を開催するなど、イベントを通じて、来場者に対し本県観光・物産の認知度向上を図る。

#### (5) 千葉県指定伝統的工芸品展開催事業

本県の伝統的工芸品の魅力を広く発信し、販路の開拓・拡大や観光客の県内産地への来訪を促進するため、訪日外国人をはじめ国内外の幅広い客層をターゲットに本県の伝統的工芸品の展示即売会を開催する。

### iii 人材育成事業

#### 1 各種研修事業

##### (1) 観光人材育成支援事業

千葉県の観光振興を図るため、県内の観光関係者を対象としたセミナーを開催し、観光人材の育成を行う。

また、データの裏付けに基づく観光施策の立案・実行に必要な実践的なスキルを習得し、観光に携わる市町村や観光協会の職員の能力を高めて、千葉県観光の底上げを図る。

#### 2 観光ボランティア育成事業

##### (1) 千葉県観光ボランティアガイド協議会業務

千葉県内の観光ボランティアガイドの資質向上と団体相互の連携促進を図るため、エリア連絡会・交流会などを実施する。

## II 収益事業

### (I) 県産品（土産品）販売店舗の運営事業

#### (1) 常設展示即売場管理運営事業（海ほたる店）

東京湾アクアライン海ほたるパーキングエリア 4 階「ウミナカプラザ」内に設置した、チーバくん物産館海ほたる店において、協会会員企業等の土産物を観光客等に販売する。